



12月定例会は1日～18日の18日間の会期で開かれ、条例案・各会計補正予算案などが上程され、議決されました。主な案件は次のとおりです。

各公の施設の指定管理者の指定について

各公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるとの。(指定期間は平成22年4月1日～平成25年3月31日)指定する施設と指定管理者は次のとおり。

○総合文化会館、丹原文化会館 アクテイオ(株)

○産業情報支援センター、食の創造館 (株)西条産業情報支援センター

西条市武道場設置及び管理条例の一部を改正する条例について

武徳殿の用途を廃止するため、武徳殿に関する部分を削

除するもの。なお、建物については老朽化し倒壊の危険があることから、平成21年度に解体・撤去を行う予定です。

一般会計(第8回)

○補正額 △4979万円

○補正後の予算額 400億3193万円
補正額の主なものは次のとおりです。

【教育・体育の振興】

○小中学校理科教育設備等整備事業 3591万円

○西条運動公園階段スロープ化等改修事業 208万円

【農林業の振興】

○森林そ生緊急対策事業 7883万円

○「木のまち・木のいえりレ1フォーラムin西条」開催事業 194万円

○中山間地域等直接支払事業 3417万円

【地域情報化の推進】

○地上デジタル放送共聴施設整備事業 1067万円

【災害復旧事業】

○平成21年発生災害復旧事業 2661万円

【市職員の給与改定等】

○職員給与費等の引き下げ △1億9070万円

国民健康保険特別会計

○補正額 3億8146万円

○補正後の予算額 129億2916万円

介護保険特別会計

○補正額 1003万円

○補正後の予算額 88億3533万円

簡易水道事業特別会計

○補正額 △73万円

○補正後の予算額 1億3639万円

公共下水道事業特別会計

○補正額 △1306万円

○補正後の予算額 48億9168万円

ひうち地域振興整備事業特別会計

○補正額 △6万円

○補正後の予算額 1億8193万円

○補正額 △73万円

○補正後の予算額 2億5914万円

後期高齢者医療保険特別会計

○補正額 △19万円

○補正後の予算額 13億4908万円

※各金額の「△」は、減額を意味します。

(社)愛媛県エルピーガス協会 西条支部・周桑支部と 災害応援協定を締結

災害時における応急生活物資の供給に関する協定

社団法人愛媛県エルピーガス協会西条支部および周桑支部と西条市との間で「災害時における応急生活物資(LPGガス等)供給に関する協定」を締結することとなり、12月22日に市庁舎で調印式が執り行われました。

この協定は、地震や風水害などの災害が発生し、電気・ガス等のライフラインが機能停止した場合、避難所での炊き出し等にLPGガスが貴重な燃料源となり、避難所生活を早期に安定・継続させることを目的として、LPGガス等の供給をご協力いただくものです。

調印式では同協会西条支部の藤下一志支部長、同協会周桑支部の篠森均支部長と、市長代理として渡部高尚副市長が、それぞれ協定書に署名・押印し、協定が締結されました。

今回の協定締結により、災害時における市民の皆さんへの、より一層の迅速な応急生活物資等の提供を図ります。



▲調印後、握手を交わす藤下一志西条支部長(左)、篠森均周桑支部長(右)、渡部副市長